

心理的虐待と非行

—少年院での家族への働き掛け—

浅野 正*

Emotional abuse and juvenile delinquency —Educational activities with parents in a juvenile training school—

Tadashi ASANO

Previous research has indicated that emotionally abusive parenting, which includes neglect, rejection, hostility, anger, and psychological control, is associated with juvenile delinquency. Prevention programs are known to effectively reduce child abuse by enhancing the emotional relationship between parents and children and improving parents' ability to control their children. Since the Juvenile Training School Act was revised, new educational activities involving both juvenile delinquents and their parents have been conducted in juvenile training schools. This article explores how educational activities should be conducted to effectively reduce emotional abuse and prevent future reoffending. Programs to prevent child abuse are effective at reducing child abuse, so the skills they teach should be actively utilized in educational activities conducted by training school staff when dealing with abusive parents and abused juveniles.

Key words : emotional abuse, juvenile delinquency, family, juvenile training school

心理的虐待、非行、家族、少年院

I はじめに

心理的虐待は、児童虐待の中で性的虐待や身体的虐待と同様に、子どもの身体・心理面での発育に悪影響を与えることが知られている。児童相談所が対応する児童虐待の中では、身体的虐待が最も多いが、食事を与えないなどのネグレクトに関する相談も3割近くを占めている。心理的虐待は日本だけの現象ではなく、北アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ、アジアなど世界各地で報告されている。各国の調査をまとめてみると、36%の子どもが心理的虐待の体験があることを報告してお

り、地域による差や男女による違いはあまりみられない(Stoltenborgh, Bakermans-Kranenburg, Alink & van Ijzendoorn, 2012)。心理的虐待には複数の行為が含まれるが、どれも言葉による虐待と併せて起こることが多いため、言葉による虐待が調査項目に含まれていれば、心理的虐待の定義や調査方法によって流布率が大きく変わることはない。幼児期に心理的虐待を受けた体験は、子どもの抑うつ傾向や不安を高めるなど情緒面の発達に影響する他、行為障害、衝動性、攻撃行動、低い自己統制など、非行や問題行動につながる特徴とも関連している(Gratz, Litzman, Tull, Reynolds & Lejuez, 2011; Manly, Kim, Rogosch & Cicchetti, 2001)。性的虐待や身体的虐待が非行発生の一因となることがあるが、心理的虐待も同様であるといえる。

* あさの ただし 文教大学人間科学部臨床心理学科

性的虐待や身体的虐待だけではなく、心理的虐待の予防を目的とした家族等へのサポートも、子どもの非行や問題行動を防止することにつながると考えられる。ただし、性的虐待や身体的虐待は虐待行為の内容が比較的明確なので、家族介入の目標も定められやすいのに対し、心理的虐待は育児放棄や言葉の暴力など幅広い内容を含んでいるため、どの虐待内容や家族要因が非行のリスクとなっているかを特定することが、特に心理的虐待の場合には必要となる。非行防止の観点から家族へのサポートをより効果的に実施するためには、特に心理的虐待の場合、非行に結びつきやすい虐待内容や家族要因を特定することが重要になる。

本稿では、まず非行少年の家族関係をテーマとした実証研究を概観し、非行との関連が指摘されている家族要因を整理する。それにより、非行につながりやすい心理的虐待の具体的な虐待内容を明確にしたい。また、非行少年を対象とした研究を紹介する前に、非行をしていない健常児童を対象として、敵意や攻撃性など非行とのつながりのあるパーソナリティ特徴と家族関係を扱った研究にも言及する。本稿の後半では、非行少年の処遇施設の中でも特に少年院を取り上げ、少年院で保護者への指導や助言が行えることが明示された2007年の少年院法改正以降に、少年院でどのような取り組みが行われているかを紹介する。本稿では1つの少年院の教育内容を紹介するのみであるが、全国の少年院で様々な工夫された実践が行われているようであり、本稿の前半で紹介した実証研究の内容を踏まえ、再非行を効果的に抑止するという観点から、望ましい少年院での教育実践について論じたい。

II 非行のリスクとなる家族要因

家族要因と子どもの発達との関係を広くとらえるものに、PART理論(parental acceptance and rejection theory)がある。PART理論によると、人間は系統発生的に、親などの重要な他者から愛され、肯定的な対応をされることを求めるニーズが備わっており、それが得られないと、パーソナリティの諸要素が否定的な方向に発達していく結果

となる。具体的には、愛着の対象となる他者から受け入れられていると認識する子どもは、敵意や攻撃性が低くなり、自立心、自尊心、自己効力感などが高くなり、情緒的な安定性や反応性が得られ、肯定的な世界観を有する傾向があるのに対し、親などの重要な他者から自分が拒否されていると感じる子どもは、敵意や攻撃性をコントロールする力が脆弱になり、依存的となり、自尊心や自己効力感が低くなり、情緒的には不安定で反応性が鈍くなり、世界観も否定的なものになりやすい。PART理論が提示する家族要因と子どもの発達との関係は、PARQ(the Parental Acceptance-Rejection Questionnaire)やPAQ(the Personality Assessment Questionnaire)という同一の尺度を用いて、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、アフリカなど世界各地で実証的に確認されており、どの地域でもどの人種においても普遍的にみられる現象である(Khaleque, 2013; Khaleque&Rohner, 2002)。PART理論では、敵意や攻撃性、自立心、自尊心、自己効力感、情緒的安定性、情緒的反応性、世界観という7つの子どもの発達要因を取り上げているが、非行に最も直接に関係するのは敵意や攻撃性だと思われる。最も重要な愛着の対象である親などから受け入れられている(acceptance)と子どもが感じるか、あるいは拒否されている(rejection)と受け取るかが、子どもの敵意や攻撃性と関係し、将来の非行や問題行動につながることもあると思われる。しかし、家族要因を受け入れと拒否という単一の観点から大きく2分しているため、非行につながりやすい家族のリスクを特定するものとしてはやや不十分である。愛着対象からの受け入れと拒否という要因は人間の普遍的かつ常識的な側面であるため、地域や人種を超えて子どもの発達への影響が実証研究で確認されているものと思われるが、非行防止を目的とした具体的な家族介入に役立てるためには、非行のリスクとなり得る家族要因をもう少し狭く、複数の変数を設定して、その1つ1つを吟味する必要がある。

親が子どもを受け入れ反応する(acceptance-responsiveness)という家族要因をまずは大きく設定し、その中の構成要素として、承認(approval)、

指導(guidance)、動機付け方略(motivational strategies)、共時性(synchrony)、非強制的管理(noncoercive control)に分けている研究もある(Rothbaum&Weisz, 1994)。承認とは、子どもの望ましい行動に対し、褒めたり微笑むなどすること、指導とは、援助や監督と同義であり、望ましい行動を取るように明確で具体的な助言を行うこと、動機付け方略とは、望ましい行動を取ることで、子どもが求める何かを得られるという状況設定をして動機付けを高めること、共時性とは、子どもの発するシグナルをすぐに感受し、子どもが先導したことをすぐに親が追いつき、子どものニーズを認めて肯定的に対応すること、非強制的管理とは、力づくで従わせたり、厳しく命令するのではなく、選択肢を示して子どもに選ばせるといった内容を指す。これらの親の養育態度のそれぞれが子どもの攻撃性、敵意、不服従と関連していたが、5つの養育態度は互いに関係しており、すべてを合成して作成した変数が最も強く子どもの攻撃性、敵意、不服従の程度を予測していた。

承認、指導、動機付け方略、共時性、非強制的管理という5つの親の養育態度とは別に、心理的コントロール(psychological control)という親子の情緒的な関係性に着目した研究もある。心理的コントロールとは、子どもが親の期待に応じない時、愛情を引き上げて(love withdrawal)、子どもを脅すというように、親の目的を効果的に達成するために、子どもとの情緒的な関係性を利用することを指す。心理的コントロールを使用しがちな親に養育された子どもほど、例えば、友達が自分の指示に従わなければ、友達関係を終結するように脅したり、仕返し的手段として社会的に排除するなど、友達に対して相手との関係性を利用した形での攻撃性を生じやすい(Kuppens, Laurent, Heyvaert&Onghena, 2012)。

これまでに紹介した研究は、非行少年ではなく、一般の青少年を対象としている。実際には非行を起こしていない青少年の攻撃性や敵意と関連する家族要因を調べたものであり、それが子どもの非行や問題行動まで発展することはあると思われるが、非行のリスクとなる家族要因を特定するエビデンスとしては不十分と言わざるを得ない。非行

少年の家族に関しては、古くは欠損家庭に関心が集まっていた。欠損家庭とは、両親が共に養育能力がなかったり、両親の離婚や死別により片親しかいなかったり、養父あるいは養母と同居するなどの形態の家庭を指す。欠損家庭の子どもは、欠損家庭ではない子どもと比較すると10%から15%程度非行が多く、欠損家庭と非行との関係は、窃盗や傷害や薬物など法に触れる非行よりも、怠学や家出など軽微な問題行動に強く表れる(Wells & Rankin, 1991)。しかし、最近では欠損家庭というような家族の外形的な事情よりも、親子関係の質的な側面に関心が向けられている。片親という家族形態と家族間の質的な問題とを比較すると、両方とも非行と関係するが、再非行の予測力に関しては片親であることよりも家庭内の問題の方がはるかに強い(Cottle, Lee & Heilbrun, 2001)。

一般の青少年ではなく、非行少年を対象とした研究としては、家族要因と非行との関係をテーマとしたメタ・アナリシスが行われている(Hoeve et al., 2009)。このメタ・アナリシスでは、家族と非行に関する161の研究を収集したところ、432の家族に関する異なる変数を見出したが、それを30以上の変数にまとめ、そのすべてについて非行を促進あるいは抑制するかという方向と、非行に影響する強さを調べている。これまでの研究を包括しており、分析対象とした家族要因の数も多く、その1つ1つについて非行との関連の強さを調べているため、どの家族要因が非行とより強く関係するかという比較ができる点で、大変参考になる研究である。ここで調べられた30以上の変数は、すべて非行と統計的に有意な程度に関連しているため、すなわち分析対象となったすべての家族要因が多かれ少なかれ非行と関連しているため、どの変数が非行と関係するかということではなく、どの家族要因がどの家族要因よりも非行に対してより強く影響するかという比較が重要となる。

この研究の中で非行との関係が強く表れたものは、ネグレクト、親の拒否的な態度、親が子どもに敵意や怒りをもって接すること、あるいはそれらが組み合わせられた養育態度である。いずれも広い意味での心理的虐待の範疇に入るものと思われる

る。ただし心理的虐待の中でも、言葉による虐待、つまり大声で叱りつけたり怒鳴りつけるというのは、非行との関連は比較的小さかった。興味深いのは、叩くとか蹴るなどの身体的虐待と非行との関連はある程度示されているが、身体的虐待と比べると心理的虐待の方が非行に強く影響するという点である。叩いたり怒鳴ったりという行為の方が目立つため、関心もそちらに向きやすいが、育児放棄や、親が拒否的で敵意や怒りをもって子どもに接するというように、一見目につきにくいのが、親子の情緒的な関係を損なう態度にこそ、より重大な問題が潜んでいるといえる。心理的虐待の予防が、子どもの非行や問題行動を防止することにつながるという指摘が、この実証研究によっても裏付けられるといえる。心理的虐待につながる別の要因として、心理的コントロールも非行との関連が強く表れている。心理的コントロールとは、すでに説明したように、子どもをコントロールする手段として、子どもの情緒面を利用することであり、具体的には、子どもへの罰として無視をしたり、愛情をかけてもらえない恐れを抱かせたり、子どもに干渉し気持ちを変化させようと試みることである。親との間の乏しい愛着が非行のリスク要因となることは広く知られており、最近の別のメタ・アナリシスでも親への愛着と非行との間に強い関連が見出されている(Hoeve, 2012)。心理的コントロールは、親子の基本的な愛着を損なう形で子どもをコントロールする試みであり、そのため身体的虐待や言葉の暴力以上に子どもの非行化を促すと考えられる。

心理的虐待とつながる家族要因とは別に、非行との関連が強く表れたのは、モニタリング(monitoring)、親が子どものことを知っていること(knowledge)、子どもが親に自分の事を知らせること(child disclosure)の3つの家族変数である。モニタリングとは、子どもの行動や今どこで何をしているかという情報を入手しようと親が積極的に努めることを指す。モニタリングが親の能動的な試みを含み、2番目の家族変数の親が子どものことを知っていることは、子どもについての情報が親に流れて親が知るようになっていくという状態を示し、3番目の家族変数の子どもが親に自分

の事を知らせることは、子どもの主体性を強調しているが、3つの変数は内容的に重なり合っている。これらの家族要因は、ネグレクト、親の拒否的な態度、親が子どもに敵意や怒りをもって接すること、心理的コントロールなどと同程度の強さで非行と関連しており、心理的虐待とつながるこれらの家族要因とは逆に、非行を抑止する方向への影響を示している。これまでの研究の中でも、指導(guidance)などの呼称で家族要因の1つに取り上げられていたものではあるが、非行の抑止要因としての働きが強いことが、このメタ・アナリシスで示されたといえる。

親が子どもにサポートティブにかかわることも非行との関連が強く表れており、非行を予防する家族要因の一つといえる。しかし、それによる非行抑止効果よりも、ネグレクト、親の拒否的な態度、親が子どもに敵意や怒りをもって接することなどによる非行促進効果の方が程度として強かった。これはネグレクトをしたり、子どもに拒否的に敵意をもってかかわることの方が、子どもをサポートしなかったり理解していないことよりも、子どもに悪い影響を与えることを示唆する。家族介入を考えると、家族内のポジティブな側面を伸ばすことよりも前に、ネガティブな側面を取り除くことが重要といえる。

Ⅲ 少年院での家族への働き掛け

2007年に少年院法が改正され、少年院において必要があるときは保護者に対し、監護に関する責任を自覚させ、矯正教育の実効を上げるために指導、助言その他の適当な措置を執ることができるといことが、法律上明記された。それ以前も少年院では保護者への働き掛けは行われてきたが、法的な根拠が明確になり、少年院のより一層積極的な役割が求められるようになったといえる。少年院では少年と保護者が手紙のやり取りをしたり、保護者が少年院を訪れて少年と面会をするため、そうした機会を利用して親子関係改善のための指導が行われる。また、少年院の敷地内にある家庭寮という、普通の一軒家に似た建物に少年と保護者が泊り、通常の面会よりも長い時間を

親子で過ごし、その間に職員が必要な働き掛けをすることがある。少年に対しては、ロールレタリング、内観、課題作文などにより、少年院に在院している期間を通して、継続的に生育歴や家族環境を振り返らせている。また、運動会やレクリエーション等に保護者を招き、親子が一緒に行事に参加して交流を深めることもある。こうした従来からの取り組みに加え、改正少年院法施行後は、各少年院で工夫した取り組みがなされている。例えば、青葉女子学園では、2007年の少年院法の改正後、処遇課程ごとに保護者会を実施するようになった(来栖, 2010)。新入時保護者会と出院時保護者会の他、個別の面談も行い職員と保護者が接触する機会を増やしている。さらに、保護者参加型授業「育みの講座」を始めている。青葉女子学園は女子少年院であるため、将来母親になる女子少年に対し、健全な親になるための指導をするというものであるが、この講座には保護者も一緒に参加する。6単元のプログラムであるが、そのうち5回目のセッションでは、適切なしかり方やほめ方を練習させたり、子どもはかわいだけの存在ではなくきめ細かなケアを必要とすることを理解させるという内容が含まれる。少年から保護者に授業で学んだことを話したり、自分を育てて嬉しかったことや大変だったことを保護者から聴き取らせている。こうした保護者への働き掛けは、全国の少年院で様々な工夫されて、独自の内容のものが実施されているという。

少年院での保護者に対する措置は、少年院法の改正が契機となっているが、非行少年の親子関係の改善を促すものであり、工夫された実践や取り組みが、再非行の防止につながるという点で、大きな可能性を含んでいる。少年院での保護者への指導や助言が、再非行の防止という観点から効果的であるためには、少年の非行化に結び付きやすい家族要因を特定して、保護者への介入を通して意図的にその改善を促す必要がある。

非行少年の家族介入プログラムについては、家族の愛情・コミュニケーション(affection/communication)か、モニタリング・監督(monitoring/supervision)か、あるいはその両方

の改善を目指しているプログラムの方が、それを意図せず、特に非行に関連する家族要因の変容を考えていない、構成力の弱い家族カウンセリングタイプのプログラムと比較して、再非行を抑止する効果が強く表れる(Dowden & Andrews, 2003)。愛情・コミュニケーション(affection/communication)とは、もう少し具体的には、先に紹介したメタ・アナリシスに照らし合わせて考えれば、まずはネグレクト、親の拒否的な態度、親の子どもに対する敵意や怒り、心理的コントロールなど愛着を損なう否定的なコミュニケーション方法を改善し、次には子どもにサポートティブにかかわり、温かく受け入れ、情緒的な絆を取り戻すことである。モニタリング・監督(monitoring/supervision)とは、子どもが今どこで何をしているかという情報を親が積極的に得ようとし、子どもの情報が親に流れ、実際に子どものことを親がよく知っていることである。

少年院で保護者と少年が参加する講座等を行う場合、再非行の抑止に影響する上記の2点を内容として含んでいるかを検討することが大切である。含んでいないのであれば、具体的にどのように含めるのかを考え創意工夫することが求められる。さきに紹介した青葉女子学園の保護者参加型授業「育みの講座」であれば、適切なしかり方やほめ方の練習や、子育てにはきめ細かなケアを必要とすることを理解させるという内容には、モニタリング・監督という要因が含まれている。また、セッション中や後に授業内容について親子で話させたり、自らの生まれや育ちについて親に聴き取りをさせるなどして、少年と保護者の積極的な交流を促すという点には、愛情・コミュニケーションという要因が含まれている。さらにそれを、ネグレクト、親の拒否的な態度、親の子どもに対する敵意や怒り、心理的コントロールなど愛着を損なう否定的なコミュニケーションの改善まで進めるには、さらに時間をかけた働き掛けが必要と思われる。このように、非行少年の家族への介入を行う場合、再非行を防ぐという観点から、非行との関連が強く表れ、非行の促進あるいは抑止効果があることが実証的に示されている家族要因に焦点を当て、その改善を図ることが重要である。そ

して、実際の改善がみられるように働き掛けを意図的に計画的に実施して、ある程度の期間継続する必要がある。

海外の文献をみると、非行少年の家族療法に関しては、短期家族療法(brief strategic family therapy)、機能的家族療法(functional family therapy)、多次元家族療法(multidimensional family therapy)、複合的家族療法(multisystemic therapy)といった家族療法にある程度の効果が認められる(Baldwin, Christian, Berkeljon, Shadish& Bean, 2012)。それぞれの家族療法によって特色があり、プログラムの構成や内容は異なるが、どの方法であっても、呼び方に違いはあるかもしれないが、上述した愛情とコミュニケーション、およびモニタリングと監督に関係する家族要因の改善は含んでおり、その部分が特に非行抑止に影響していることが推測される。また、非行防止を目的とした家族介入プログラムを、専門家の家庭訪問によるもの、就学前に実施されるもの、学校を中心に行われるもの、やや上の年齢層を対象にしたもの、複合的家族療法、ペアレント・トレーニング(parent training)など内容によって分類して比較したところ、ロールプレイやモデリングなどにより子どもの褒め方や叱り方を具体的に学ぶペアレント・トレーニングが最も効果的であることを示した研究もある(Farrington & Welsh, 2003)。ペアレント・トレーニングは、児童虐待を防止するプログラムとしても活用されている。児童虐待の防止を目的としたペアレント・トレーニングでは、厳しすぎる子どもへの対応を見直し、子どもの発達レベルや要求を正しく評価し、褒めたり叱ることや情緒的な内容を含むコミュニケーションを改善することで、子育てに関する不安やストレスを軽減して自信を高めることをプログラムの内容としている(Lundahl, Nimer& Parsons, 2006)。繰り返し指摘してきたように、非行少年の家族に関する系統的レビューによると、ネグレクト、親の拒否的な態度、親の子どもに対する敵意や怒り、心理的コントロールなど愛着を損なう否定的なコミュニケーション方法が、子どもの非行との関連が強いとされるが、これらの家族要因は広い意味での心理的虐待の範疇に入るものといえる。児童

虐待を防止するプログラムとしても活用されるペアレント・トレーニングは、子どもの非行化を促進する上記の心理的虐待を含む家族内の問題を改善する働きがあると考えられる。その結果、非行防止を目的とした家族介入プログラムの中でも、ペアレント・トレーニング以外の方法と比較してペアレント・トレーニングに、より高い効果が示されたものと推測される。

さきに青葉女子学園で始められた保護者参加型授業「育みの講座」を紹介したが、少年院の中で保護者に対する指導や助言を行える貴重な機会である。こうした保護者参加型の授業や講座の中に、ペアレント・トレーニングなど虐待防止プログラムで実際に行われている指導内容を取り入れることが有効かもしれない。身体的虐待やネグレクトのリスクのある家庭に対し、早い段階で虐待防止プログラムを実施すると、身体的虐待やネグレクトを防ぐという直接的な効果に加え、親子の愛着、子どもへの感受性、笑顔や温かさといった家族の全体的な雰囲気(atmosphere)も改善し、子どもの問題行動に対する親の管理力(parental management)や、子育てに関して適切な知識やスキルを持つ親としての機能(functioning as a parent)も同時に向上する(Geeraert, Noortgate, Grietens&Onghena, 2004)。児童虐待防止を目的とした家族介入には、再非行の抑止に影響すると考えられている、愛情とコミュニケーション、およびモニタリングと監督という2つの家族要因の改善も同時に含まれているといえる。そのため、児童虐待のリスクがある家族をサポートして家庭環境を改善することで、青少年の非行化を未然に防ぐという効果があるかもしれない。そして、すでに非行を犯した少年の家族に対しても同様の方法による介入を行うことで、非行少年の再非行を防ぐことが期待できる。家族介入プログラムの目的が非行防止であっても虐待防止であっても、内容として非行との関連が実証的に指摘されている家族要因の改善を含んでいれば、結果としてそのプログラムには少年が将来非行や問題行動を起こさないような働きがあると推測できる。そして、非行との関連の強い家族要因に心理的虐待が含まれていることから、非行少年の再非行を防ぐとい

う観点からも、児童虐待防止に有効とされる方法を念頭に置き、場合によってはそれをモデルにして、少年院での保護者への指導を行うことが望まれる。青葉女子学園で始められた保護者参加型授業のような保護者への働き掛けは、全国の少年院で様々に工夫されて、独自のものが始められているというが、児童虐待防止の方法から学ぶという姿勢が必要と思われる。

IV 結び

非行少年の家族に関する系統的レビューでは、非行と関連のある家族要因が示されているが、広い意味での心理的虐待が非行の促進要因として含まれている。こうした非行のリスクとなる家族要因を改善することが、再非行の防止につながる。一方で、児童虐待防止の介入に関しては、虐待を予防するという直接的な効果だけではなく、親子の愛着を促進したり、親の管理能力や子育てに関するスキルが向上するという副次的効果もあり、内容として非行の促進および抑制要因の改善・向上も含まれている。2007年の改正少年院法の施行以来、本稿で紹介した青葉女子学園での保護者参加型授業「育みの講座」のような取り組みが全国の少年院で様々に工夫されて実践されているが、その中で、場合によっては児童虐待防止に有効とされる方法を参考にしたりモデルにするなどして、心理的虐待を含む家族内の非行の促進要因を意図的・計画的に改善することが望まれる。

本稿の中で、身体的虐待より心理的虐待の方が非行に強く影響することが示されていることを指摘したが、メタ・アナリシスでの両方の効果値を比較しての言及であり、身体的虐待と非行との関連も認められている。身体的虐待を受けて生育した非行少年は、そうした経歴のない非行少年と比較して、暴力行為を伴う非行を犯しやすいことを見出し、身体的虐待と暴力行為のサイクルを指摘した研究もある(Dutton & Hart, 1992)。また性的虐待に関しては、性非行を行う少年は、性非行以外の非行を行う少年よりも、広く性的虐待を経験していることを示した研究もある(Seto&Lalumiere, 2010)。今後は、心理的虐待だ

けではなく、性的虐待や身体的虐待を含めた総合的な考察が望まれる

References

- Baldwin,S.A., Christian,S., Berkeljon,A., Shadish,W. R., &Bean,R. (2012). The effects of family therapies for adolescent delinquency and substance abuse: A meta-analysis. *Journal of Marital and Family Therapy*, 38(1), 281-304.
- Cottle,C.C., Lee,R.J., &Heilbrun,K. (2001). The prediction of criminal recidivism in juveniles: A meta-analysis. *Criminal Justice and Behavior*, 28(3), 367-394.
- Dowden,C., &Andrews,D.A. (2003). Does family intervention work for delinquents? Results of a meta-analysis. *Canadian Journal of Criminology and Criminal Justice*, 45(3), 327-342.
- Dutton,D.G., &Hart,S.D. (1992). Evidence for long-term, specific effects of childhood abuse and neglect on criminal behavior in men. *International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology*, 36(2), 129-137.
- Farrington,D.P., &Welsh,B.C. (2003). Family-based prevention of offending: A meta-analysis. *Australian & New Zealand Journal of Criminology*, 36(2), 127-151.
- Geeraert,L., Noortgate,W., Grietens,H., &Onghena,P. (2004). The effects of early prevention programs for families with young children at risk for physical abuse and neglect: A meta-analysis. *Child Maltreatment*, 9(3), 277-291.
- Gratz,K.L., Lutzman,R.D., Tull,M.T., Reynolds,E. K., &Lejuez,C.W. (2011). Exploring the association between emotional abuse and childhood borderline personality features: The moderating role of personality traits. *Behavior Therapy*, 42, 493-508.
- Hoeve,M., Dubas,J.S., Eichelsheim,V., Laan,Peter,H., Smeenk,W., &Gerris,J.R.M. (2009). The relationship between parenting

- and delinquency: A meta-analysis. *Journal of Abnormal Child Psychology*, 37(6), 749-775.
- Hoeve, M., Stams, G.J.J.M., Put, Claudia, E., Dubas, J. S., Laan, Peter, H., & Gerris, J.R.M. (2012). A meta-analysis of attachment to parents and delinquency. *Journal of Abnormal Child Psychology*, 40(5), 771-785.
- Khaleque, A. (2013). Perceived parental warmth, and children's psychological adjustment, and personality dispositions: A meta-analysis. *Journal of Child and Family Studies*, 22(2), 297-306.
- Khaleque, A., & Rohner, R.P. (2002). Perceived parental acceptance-rejection and psychological adjustment: A meta-analysis of cross-cultural and intracultural studies. *Journal of Marriage and Family*, 64(1), 54-64.
- Kuppens, S., Laurent, L., Heyvaert, M., & Onghena, P. (2012). Associations between parental psychological control and relational aggression in children and adolescents: A multilevel and sequential meta-analysis. *Developmental Psychology*, 19, 1-16.
- 栗栖素子 2010 女子少年院における保護関係指導の現状と課題について～青葉女子学園での指導の実際から～犯罪と非行 163, 95-110
- Lundahl, B.W., Nimer, J., & Parsons, B. (2006). Preventing child abuse: A meta-analysis of parent training programs. *Research on Social Work Practice*, 16(3), 251-262.
- Manly, J.T., Kim, J.E., Rogosch, F.A., & Cicchetti, D. (2001). Dimensions of child maltreatment and children's adjustment: Contributions of developmental timing and subtype. *Development and Psychopathology*, 13, 759-782.
- Rothbaum, F., & Weisz, J.R. (1994). Parental caregiving and child externalizing behavior in nonclinical samples: A meta-analysis. *Psychological Bulletin*, 116(1), 55-74.
- Seto, M.C., & Lalumiere, M.L. (2010). What is so special about male adolescent sexual offending? A review and test of explanations through meta-analysis. *Psychological Bulletin*, 136(4), 526-575.
- Stoltenborgh, M., Bakermans-Kranenburg, M.J., Alink, L.R.A., & van Ijzendoorn, M.H. (2012). The universality of childhood emotional abuse: A meta-analysis of worldwide prevalence. *Journal of Aggression, Maltreatment & Trauma*, 21(8), 870-890.
- Wells, L.E., & Rankin, J.H. (1991). Families and delinquency: A meta-analysis of the impact of broken homes. *Social Problems*, 38(1), 71-93.